

【軽自動車】 当社へ送付頂きたい書類

■ 車検証記載の住所に変更がある場合（お引越された場合など）

- ① 使用者様の印鑑証明書コピーまたは免許証両面コピー
- ② 委任状原本（①の印鑑証明書と同じ印鑑を捺印）または所有権解除依頼書原本
- ③ 車検証コピー
- ④ 住民票原本（マイナンバーの記載がないものに限る）または登記簿謄本原本など
（住所の連続性確認のため、現住所・車検証記載の住所両方が記載されているものに限る）
- ⑤ 今年度の自動車税 納税証明書のコピー（お手元がない場合は不要）

①で免許証両面コピーを選択した場合
委任状に捺す印鑑は認印可
（※シャチハタ不可）

複数回のお引越で
車検証記載の住所が戸籍謄本でも
遡ることができない場合は
申立書を記入し同封してください。

申立書：<https://x.gd/IZ1Yx>

■ 書類送付先

〒104-0033 東京都中央区新川1-8-8 アクロス新川ビル12F
株式会社トヨタユーゼック バリューチェーン事業部 所有権解除担当宛
TEL：03-4213-1936 FAX：03-4213-1937

【受付時間】9:00～11:30/12:30～17:45

【指定休日】土日祝日、弊社指定休日

上記書類を当社へ送付頂き概ね 1 週間以内に軽自動車協会専用サイトにて所有権解除手続きを実施いたします。

所有者変更承諾通知書を送付いたしますので、お車を譲渡する方にお渡してください

お客様にて手配

- ① 車検証原本
- ② 印鑑証明書または住民票（原本・コピーどちらでも可）
- ③ 申請依頼書（代理人が申請する場合のみ）
- ④ 印鑑（所有者本人が申請する場合のみ。認印使用可能） ※印鑑が無くても登録は可能ですが念のためご持参ください
- ⑤ 住民票除票または登記簿謄本（住所の変更前後がわかるもの）

■ ご参考 軽自動車協会 提出書類について